



「高齢になっても 障がいがあっても あなたに寄り添い 守ってくれる人がいる」の理念のもと、地域の金融機関と提携して活動 NPO 法人市民後見センターはままつ



理事長 津田 理加

1 「NPO 法人市民後見センターはままつ」 のご紹介

(1) NPO 法人設立のきっかけ

私は、FP（ファイナンシャル・プランナー、登録名は旧姓：三次理加）として、2つの会社を経営しています。FP といえば、銀行や証券会社等金融機関の会社員や保険外交員を想像する方が多いのではないかと思います。私は、一般的に想像される FP とは異なり、金融商品を売ることのない独立系の FP です。主な仕事は、執筆やセミナー講師等です。

そのような私が NPO 法人を設立することになったきっかけは、県外の老人ホームに入所していた祖母がヘルパーに数千万円横領されたことにあります。

祖母が亡くなり、相手方に返金を要求した時には、既にそのヘルパーも亡くなっていることが判明。相続人同士で「返して」「そんなお金はない」という交渉をする羽目になりました。弁護士に 100 万円程度の報酬を支払いましたが、結局、横領されたお金は、ほとんど返ってきませんでした。

「祖母が成年後見制度を使っていれば、そのような事態にはならなかったのではないか」その

ような思いから、2012 年、東京大学「市民後見人養成講座」を受講、修了。当時、北は北海道から南は沖縄まで、およそ 450 名が受講していました。同講座の教授が、地元において成年後見を法人受任できる NPO 法人を設立することを修了要件としたため、同講座で出会った浜松市とその近郊の受講生と一緒に 2013 年 4 月、特定非営利活動法人市民後見センターはままつ（以下、当法人）を設立しました。

(2) 理念と目的

当法人の目的は「認知症、知的・精神・発達障害等のため、判断能力が不十分となり社会経済生活上、不利益を被っている人並びに不利益を被ることを心配している人やその親族、関係者に対して、成年後見人制度の啓発、法人として後見受任、市民後見人の養成、親族後見人の支援などを通じて、判断能力が不十分となっても安心して生活でき、人間としての尊厳を大切にする地域社会の実現に寄与すること」です。

創設以来「高齢になっても 障がいがあっても あなたに寄り添い 守ってくれる人がいる」の理念を掲げ、成年後見制度を啓発するセミナーの開催や個別相談会の実施、法人として後見受任、

市民後見人の養成などを行っています。

(3) 当法人の特徴

2025年9月1日現在の会員数は65名です。司法書士・行政書士等の法律関係者、看護師等の医療関係者、社会福祉士等の福祉関係者、社会保険労務士、税理士、FP、消費生活アドバイザー等の社会生活支援者等に加え、主婦や障がい児（者）の保護者等、多種多様な人材がいることが特徴です。様々なキャリア、経験に基づく多方面からの視点や知識を得られることが最大の強みです。

2 財源・収支

当法人の活動の財源は、主に4つです。会費、寄付金、ゆうちょ財団様からの助成金、事業収益です。これまでは、収入の5割弱をゆうちょ財団様からの助成金が占めていました。2023年度以降、法人として後見人等を受任する活動を開始したことに伴い事業収入が増加。昨年度は、収入の5割程度が事業収入、ゆうちょ財団様の助成金が3割程度を占めるようになりました。

残念ながら、直近5年間の収支は、若干赤字です。後述する「『みんなの市民後見人』養成講座」の収支が赤字であり、その影響が大きいからです。

ただし、近い将来、法人後見の受任件数が増加することにより事業収入が増加、収支が好転すると見込んでおります。

3 活動内容

当法人の主な活動内容は、次のとおりです。

(1) 「成年後見制度啓発セミナー」「親なきあと』に備える講座」開催

毎年、ゆうちょ財団様に助成金をいただき「成年後見制度啓発セミナー」「親なきあと』に備え

る講座」を開催しております。助成金をいただくようになってから、今年度で5年目となりました。

当法人創設以来、様々なご相談に応じる中で、障がい児（者）の保護者様の「親なきあと」に対するご不安が非常に強いことを感じておりました。また、そのご不安を解決するためには、成年後見制度だけではなく、相続や遺言、障害年金、障がい者の住まいや就労、信託や生命保険、ライフプランをはじめとするお金の知識等、様々な分野の制度、知識を得る必要があります。それらをまとめて学べる講座の開催を考えたことが助成金申請のきっかけです。

おかげ様で、地域における同セミナー・講座の認知度も高まり、特に「『親なきあと』に備える講座」は、毎回、ほぼ満席となります。

(2) 「『みんなの市民後見人』養成講座」開催

毎年、法人後見の受任担当者や地域における成年後見制度の担い手の育成、啓発を目的に「『みんなの市民後見人』養成講座」を開催しています。前述のとおり、収支が赤字の事業です。しかし、担い手の育成は非常に大切なことです。そのため、今後も、可能な限り継続して開催する方針です。

なお、昨年度より、同講座の修了者で希望する方に対し、当法人が認定する「みんなの市民後見人」資格付与を開始しました。修了生より、同講座の修了を資格として履歴書に書きたい、というご要望があったためです。

前述のセミナー・講座と同様に、地域の皆様に「みんなの市民後見人」資格を認知していただくよう、資格保有者の活躍を期待しています。

(3) 法人としての後見受任

前述のとおり、2023年度以降、法人として後見人等を受任する活動を開始しました。現在の受任状況は、表1の通りです。

表1 法人後見受任実績

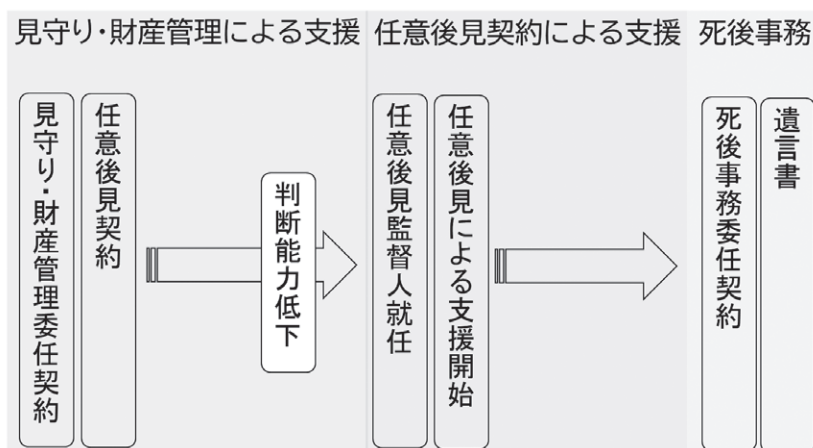
年 度	法定後見	見守り・財産管理委任	任意後見	死後事務委任
2023 年度	—	1	1	—
2024 年度	—	1	2	2
合 計	—	2	3	2

2024 年秋より、地域の遠州信用金庫と提携し、おひとりさま、おふたりさま向けの支援を開始いたしました。具体的には、同金庫で毎月、無料のセミナー、個別相談を開催しております。

たとえば、おひとりさまは、入院したとき、認知症等で判断能力が低下したとき、亡くなったとき等、「いざという時に、頼れる親族がない」ことがあります。そのような事態に備えて、お元気なうちに、将来、判断能力が低下した場合の財産管理や入院・介護サービス等の契約を当法人に依頼する「任意後見契約」を公正証書で締結しておきます。併せて「見守り」「財産管理委任」契約、葬儀・納骨や社会保険資格喪失等の手続きを依頼する「死後事務委任」契約を締結し、元気なうちから亡くなった後まで、空白期間なく支援する仕組みをご提案しています。（図1）なお、必要と思われる方には、遺言書の作成もおすすめしています。

死後事務委任契約を締結する際は、ご契約者のご要望に応じて死後の事務に係る費用を積算し、契約時に当該金額をお預けいただきます。金額は人により異なりますが、150～250万円程度と大きな金額になります。当法人では、遠州信用金庫にお願いして、死後事務専用の定期預金口座を作っていただきました。同口座は、死後事務委任契約公正証書を同金庫に提出し、当法人とご契約者双方の印鑑を登録して開設します。ご本人が亡くなるまでは、当法人が同口座を解約、お金を引き出すことはできません。他方、ご契約者ご本人であっても、当法人との死後事務委任契約を解除しない限り、同定期預金を解約してお金を引き出すことができない仕組みになっています。このように、当法人における不正流用・横領リスク等を防止し、且つ、当法人の倒産リスクに対する保全措置を講じています。

図1 見守りから任意後見・死後事務まで



（資料）執筆者作成

4 課題と解決への取組み

当法人が抱える課題は、主に3つあります。

1つ目は、資金面の課題です。前述したように、直近5年間は収支が赤字であるため、資産が減少傾向にあります。

2つ目の課題は、事務所です。現状は、市内の会議室やフリースペースを借りて活動を行っています。貴重品は銀行の貸金庫に預け、経理書類等は経理担当者が保管しています。しかし、事業の継続性を考えると、活動拠点として事務所を構え、経理書類等は、個人ではなく、事務所で保管する方向にすべきだろうと考えています。

上記2つの課題は、当法人にそのための資産があれば解決する課題です。解決のためには、月並みではありますが、セミナーや講座などを継続的に開催し、地域の皆様に当法人の存在を知っていただき、法人後見を必要とする方からのご相談を承り、「みんなの市民後見人」資格保有者を増やす、といった地道な活動を行っていくことが肝要だと思っています。

3つ目の課題は、組織化です。現在、65名の会員がいらっしゃいますが、入会動機は、法人後見の受任担当者として活動したい方、成年後見制度について学びたい方、お仕事の人脈を作りたい方など、人それぞれです。これまでは、必要に応じてお手伝いをしてくださる方を募って事業を行っていました。しかし、法人として後見等受任件数を増やすためには、組織として動ける体制を整備することが急務であると考えています。今年度からは、受任・研修・広報・会計委員会を作り、委員会ごとに活動できるような体制づくりを進めています。

5 おわりに

「日本の世帯数の将来推計」によれば、今後もおひとりさま、おふたりさま世帯は増加してい

くものと思われます。また、障がい児（者）の「親なきあと」問題もあります。当法人は、任意後見・死後事務委任契約等を通じて、上記の方々が心穏やかに、自分らしく生きていけるよう支援する活動を続けて参りたいと考えています。

当法人は、まもなく創立12周年を迎えます。資金がない中でも活動を継続できたのは、ゆうちょ財団様の助成金のおかげであり、心から感謝申しあげます。今後とも、より一層のご支援とご助力をいただけると嬉しいです。